

平成26年度第1回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成26年6月3日(火) 13時00分～14時50分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

○総合政策審議会委員(五十音順)

浅利 美津子	藤里町教育長
安達 真由美	公募委員(有限会社アトリ工建築設計室)
阿部 昇	秋田大学教育文化学部教授
市川 克美	日本放送協会秋田放送局長
伊藤 宏	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
打川 敦	社団法人横手市観光協会会長
太田 春海	秋田県民生児童委員協議会会長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
小田 信之	日本銀行秋田支店長
上手 康弘	株式会社カミテ代表取締役
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
齊藤 民一	株式会社三栄機械代表取締役
佐藤 家隆	佐藤医院院長
佐藤 潤子	在宅保健師 ゆずり葉の会会長
佐藤 裕之	NPO法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
鈴木 真喜子	認定こども園学校法人四ツ小屋幼稚園・保育園園長
武内 伸文	S i N G代表
津谷 永光	北秋田市長
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
深沢 義一	農事組合法人美郷サンファーム代表
福森 卓	古河林業株式会社阿仁林業所所長
藤盛 紀明	NPO法人国際建設技術情報研究所理事長
三浦 廣巳	秋田県商工会議所連合会会長
山本 瞳	漁家

○総合政策審議会専門委員(五十音順)

安達 隆	三種町社会福祉協議会地域福祉課課長
阿部 恒夫	NPO法人秋田いのちの電話事務局長
池田 佳子	有限会社黒湯温泉代表取締役社長

越後谷 綾子	横手市健康福祉部健康推進課副主幹
遠藤 照夫	由利本荘市赤田町内会長
加藤 寿一	秋田県PTA連合会会長
鎌田 英文	農事組合法人かみさんない代表
戸田 和彦	株式会社デジタル・ウント・メア代表取締役社長
豊田 哲也	国際教養大学東アジア調査研究センター副センター長
仲村 こずえ	株式会社レジーナ貿易部本部長
中村 光心	若手農家会秋田県農業近代化ゼミナール会長
藤原 弘章	NPO法人ふじさと元気整理事長
三浦 征善	秋印株式会社代表取締役
水野 勇気	秋田プロバスケットボール株式会社代表取締役
山本 智	農園レストラン「ハーベリー」代表
吉田 理紗	NPO法人あきたNPOコアセンター理事
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

## ○県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
角田 秀人	警察本部警務部長
藤井 英雄	総務部長
松浦 春男	総務部危機管理監兼広報監
山田 芳浩	企画振興部長
前田 和久	観光文化スポーツ部長
前川 浩	観光文化スポーツ部国民文化祭推進局長
梅井 一彦	健康福祉部長
佐々木 誠	生活環境部長
奈良 博	農林水産部長
佐々木 定男	産業労働部長
冨田 耕司	建設部長
相場 哲也	会計管理者兼出納局長
牧野 一彦	企画振興部次長
金田 早苗	企画振興部次長
深井 智	企画振興部少子化対策局長
今井 一	企画振興部学術国際局長兼研究統括監
妹尾 明	企画振興部総合政策課長

## 4 開会

### □ 金田企画振興部次長

ただ今から、平成 26 年度第 1 回秋田県総合政策審議会を開会いたします。はじめに知事から皆様にご挨拶を申し上げます。

## 5 知事あいさつ

### □ 佐竹知事

委員の皆様には大変お暑い中、またお忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。本日は平成 26 年度第 1 回秋田県総合政策審議会ということでございます。従前からの委員の方もいらっしゃいますが、今般委員の改選に際しまして、新任の方につきましては、改めて快くお引き受けをいただきまして、ありがとうございます。

また、引き続き委員の皆様にもよろしくお願ひ申し上げます。昨年度 4 月までご議論していただきました「第 2 期ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートしております。この中で新しく中小企業振興条例なども県内企業の力を付けるということで、同時にスタートし、盛んに全県に普及・広報活動、あるいは具体的な事案についてこれから取りかかっていくという状況です。

また、医療・福祉関係、色々な面で課題がございましたが、5 月に大曲厚生医療センター、湖東厚生病院もスタートいたしまして、様々な課題はありますが少しずつ前に進んでいる状況です。

時代がどんどん変わっていく中で、今後、第 2 期プランをいかにフレキシブルに対応しながらもプランを着実に実行していくために、様々な見地から検証を進め、リアルタイムで色々な方策についても、場合によっては若干の軌道修正、付加削除も必要ですので、今後委員の皆様方にはこの点について、様々ご議論いただきまして、個々の予算編成、進めている事業の進捗に私共が工夫を凝らしていかなければならないと思います。

このような中で、最近特に秋田の場合は、どうも天動説がまかり通っていて自分たちが中心で周りが回っているような感じですが、やはり私は地動説に基づくべきだと思います。このようなことを言うと、秋田は誇りを失ったのかと誤解を受ける面もありまして、冷徹に地域、冷徹に秋田を語ると非国民のようになり困りますが、私は評価するものは評価する、そうでないものはきちんと検証するという姿勢が今の秋田には必要だと思います。

そのような中で、大きな問題となっているのは、国政の状況を見ますと戦後の護送船団方式からの脱却、いわゆる競争の原理の導入、場合によっては、格差社会を若干生み出してもその軌轢の中で成長力を養うという欧米型の考えも入ってきております。

そういった中で、秋田に関係があるのが農業の問題であります。農業改革をどうするのか。今まで秋田は米の国であります。良いか悪いかを別にして、国の言う通りに生産調整に従って一定の田んぼを耕作すると一定の所得は確保できたわけですが、4 年後に自由化されます。色々な観測がありますが、ほぼ 4 年後の姿を考察するレポート、あるいは論文を見ますと恐らく米価は下がると予測されており、海外への売り込みについては既に始まっていますが、ブロックされつつあります。

逆に言うと、各国から東南アジア、ロシアから何を言われているかということ、田んぼを用意するので秋田の農家の方が自分の所に来て作って下さいと、いわゆる工業生産と同じ考え方になっています。

そのため、秋田は、非常に厳しい状況にあり、殆どの米の値段は下がるという、差し迫った農業の問題があります。

また、人口減少問題としては、日本創成会議から出された推計は、難しく考えなくてもトレンド値がマイナスだとゼロに収斂するという当たり前のことであり、あまり極端に大騒ぎすることはないのですが、その中でようやく国も地方自治体だけの問題ではないという概念で東京一極集中の是正、様々な面の少子化対策について本格的に取り組むということで、私どもも期待を掛けておりますが、国だけに頼ってはいくともありません。

我々が自らの持っている力、努力が絶対に必要でして、二つの対策を考えております。一つは少子化対策、子育て支援、結婚支援といったいわゆる現象面への対策と、もう一つは構造面への対策であります。公務員の確保を地方でどうするのか、地方の産業をどう位置付けるのかという大きな2つの側面があります。

更には、人口減少問題の論文等を追ってみますと、最後は文明論になり日本の戦後の教育論、現代の全ての地域、日本人の思考の過程の変化、日本古来からの歴史の変節点にもなり、そう簡単に右から左にということはできませんが、先ずは自らできることを最大限行っていくということです。

様々な問題があり、観光においてもそうですが、平成 24 年度の観光動向調査を見ると驚くべき結果が出ております。なんと、豊かな自然は観光では最下位となっております。景色、自然を求めてくる観光客は日本全国で6%となっており、日本で一番の観光地は銀座4丁目三越で、いわゆる都市観光が日本の観光地のトップであります。秋田ではアゴラ広場が観光地のトップのような概念です。

さらには、祭り・文化、いわゆる人間の成せる技、歴史に移っていますので何となく秋田が豊かな自然があり、全部観光地だということを言っても今の世の中では通じません。そういった状況をどう判断し、どのように対応してアクションをとるかという問題もあります。どうしてもまだまだ外の情報が秋田に入っていない、また、自ら色々な情報を得るという習慣がなく、最後は人頼みということもありますので、こういった点は、県が率先して情報提供しながら、若干私も時々刺激的なことを話しますが、ある意味で、そういった覚醒も必要ではないかと思えます。

是非ともこの場では委員の皆様方にそれぞれの分野の専門の方もいらっしゃいますので、我々も分からない点が沢山ありますので、遠慮しないでご発言をこれからよろしくお願い申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございます。

## □ 金田企画振興部次長

続きまして、この4月から当審議会が新しい体制となりましたので、ご出席の委員の皆様をご紹介します。

はじめに審議会委員の皆様を名簿の順にご紹介いたします。浅利美津子様です。安達真由美様です。阿部昇様です。市川克美様です。伊藤宏様です。打川敦様です。太田春海様です。小国輝也様です。小田信之様です。上手康弘様です。小林淳一様です。齊藤民一様です。佐藤家隆様です。佐藤潤子様です。佐藤裕之様です。鈴木真喜子様です。武内伸文様です。津谷永光様です。西宮公平様です。深沢義一様です。福森卓様です。藤盛紀明様です。三浦廣巳様です。山本瞳様です。このほか、本日は欠席されておりますが、安藤広子様、石沢真貴様、丹羽博和様、浜岡秀勝様、渡部尚男様、委員は、

以上の 29 名でございます。

次に専門委員の皆様を名簿の順にご紹介いたします。安達隆様です。阿部恒夫様です。池田佳子様です。越後谷綾子様です。遠藤照夫様です。加藤寿一様です。鎌田英文様です。戸田和彦様です。豊田哲也様です。仲村こずえ様です。中村光心様です。藤原弘章様です。三浦征善様です。水野勇気様です。山本智様です。吉田理紗様です。渡邊竜一様です。このほか、本日は欠席されておりますが、小田嶋契様、専門委員は、以上の 18 名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 会長選出

### 金田企画振興部次長

続きまして、次第3により審議会の会長を選出していただきたいと存じます。資料-1をご覧ください。「秋田県総合政策審議会条例」第3条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めるとされております。どなたか会長を推薦される方はいらっしゃいますか。

### 佐藤（裕）委員

秋田県商工会議所連合会会長である三浦廣巳委員を推薦します。

### 金田企画振興部次長

他に推薦はありますか。いかがでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### 金田企画振興部次長

ご異議がないようですので、三浦廣巳委員に会長をお願いします。それでは、三浦委員には会長席にお移りいただきたいと思います。

## 7 会長代理指名

### 金田企画振興部次長

それでは、続きまして会長代理の指名ですが、同じく条例第3条第4項の規定により、会長が会長代理をあらかじめ指名することとなっております。三浦会長いかがでしょうか。

### 三浦会長

それでは、私の方からご指名させていただきたいと思います。秋田大学教育文化学部教授である阿部昇委員に会長代理をお願い申し上げます。阿部昇委員よろしいでしょうか。

### 阿部（昇）委員

異存ありません。

## ● 三浦会長

ありがとうございました。それでは、阿部昇委員を会長代理といたします。

## 8 会長挨拶

### □ 金田企画振興部次長

続きまして、三浦会長よりご挨拶をお願いいたします。

## ● 三浦会長

ただ今皆様からご推薦をいただきまして、会長に就任をいたしました、秋田商工会議所連合会会長の三浦でございます。秋田県の本当に将来を担うと言いますか、秋田県の元気を創出していく、この秋田県総合政策審議会の会長を仰せつかりまして、非常に緊張しておる次第であります。今日の委員の皆様、専門委員の皆様それぞれ色々なお立場で大変ご活躍し、なおかつ秋田の元気を創出していらっしゃる皆様であります。積極的に建設的なご意見を是非この審議会の場で発表していただきまして、先程佐竹知事のご挨拶にもありましたとおり、秋田の発展のためにどうか積極的なご発言、ご提案をいただきたいと思っております。

同時に、我々は県民として県が何をしてくれるのかということのを待つのではなく、県民として秋田県のためにどう行動できるのか、あるいは仕事を展開できるのかというのが大きな課題であると思っております。色々な議論を尽くしていても秋田は変わりません。皆様それぞれのお立場で仕事を通し、あるいは活動を通して行動をしていくことが、秋田の発展に大きく貢献するものと思っております。

どうか積極的、建設的なご意見の活発な議論と、それぞれのお立場で自らの行動により、秋田県の発展に寄与するという両輪で私自身も進んでまいりたいと思っておりますので、どうか秋田県を良くするのはやはり県民であります。そして、それを発展しやすくする環境作りは県の仕事だと認識しておりますので、皆様の総合政策審議会における積極的なご意見、ご提案を重ねてお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

## 9 議事

### □ 金田企画振興部次長

ありがとうございました。では、引き続き「6 議事」に入ります。ここからの進行は、三浦会長をお願いいたします。

## ● 三浦会長

次第に沿って進めていく前に一言皆様に申し添えさせていただきます。審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えておりますので、公開で行いたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

### ● 三浦会長

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。早速議事に入りたいと思います。「議事（１）専門部会の設置及び専門部会委員の指名」についてですが「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進を図るため、専門部会を設置し、委員の皆様にはそれぞれの専門分野などに応じて専門部会に所属していただき、今後の審議をお願いしたいと思います。事務局より、専門部会について説明をお願いします。

### □ 山田企画振興部長

企画振興部長の山田です。よろしくお願いします。県政運営の指針であります「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートしました。今後のプランの推進を図る上で今年度のスタートダッシュが重要と考えています。このため、委員の皆様には、部会に所属していただきまして、各戦略の施策・事業の成果及び課題について、また今後の推進策等をご専門の立場からのご議論や、実践を踏まえたご提言をお願いしたいと思います。なお、第１回目の専門部会は、この審議会終了後の午後３時から行う予定でございますので、よろしくお願いします。

それでは、専門部会について、ご説明します。まず、「資料－１」『秋田県総合政策審議会条例』をご覧ください。専門部会については、本条例第６条におきまして部会の設置等が定められています。次に「資料－２」『秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領』をご覧ください。この要領により、企画部会のほか６つの専門部会を設置し、所掌事項を定めています。なお、平成２５年度まで「人口・協働部会」としていた部会は、名称の確定により、「地域力創造部会」に変更となっております。「産業・エネルギー部会」では、産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略に関することについて、「農林水産部会」では国内外に打って出る攻めの農林戦略に関すること、「観光・交通部会」では未来の交流を創り、支える観光・交通戦略に関すること、「健康・医療・福祉部会」では元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略に関すること、「教育・人づくり部会」では未来を担う教育・人づくり戦略に関すること、「地域力創造部会」では人口減少社会における地域力創造戦略に関することについて、所管いたしますので、各戦略に関する幅広いご意見をいただきたいと思います。私からの説明は、以上です。

### ● 三浦会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。専門部会委員の指名に移りたいと思います。専門部会に属する審議会委員及び専門委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例第６条第２項の規定に基づき、会長が行うこととなっております。指名に当たりましては、委員の皆様の専門分野及びご意向、部会の人数バランス等について、事務局と打ち合わせをし、「資料－３」のとおり、指名したいと思います。「資料－３」をご覧ください。各部会は７名ずつとし、ご覧の皆様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいようですので、この部会メンバーでよろしくお願いします。なお、企画部会は、秋田県総合政策審議会専門部会設置運営要領第４条第５項の規定に基づき、審議会会長と各専門部会長で構成することとなっておりますので、各専門部会において、部会長が選出されれば、委員が決まることとなります。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。次に「議事（２）今年度の総合政策審議会の進め方について」、事務局から説明をお願いします。

## □ 山田企画振興部長

今年度の総合政策審議会の進め方について、ご説明します。資料－４をご覧ください。今年度は「第２期プラン」の推進に係る審議をお願いいたしますが、併せて第１期プランの最終年度の成果についてもご報告いたします。最上段は、第１期プランの進行管理に係るスケジュールであります。第１期プランは、平成２５年度が最終年度であり、平成２４年度までの３年間の取組の成果や課題などについては、平成２５年度に中間報告として、とりまとめております。平成２６年度は、平成２５年度の実績を踏まえた最終報告とし、その成果を第２回審議会において報告させていただく予定です。２段目の第２期プランについては、県広報紙等を活用したＰＲの推進や県民との意見交換会である「みんながかだる“あきたびじょん”」の開催など、プランの推進のためのＰＲや県民からの意見聴取を内容としています。３段目から４段目には、第２期プラン推進のための、総合政策審議会と専門部会の開催日程や審議の主な内容を示しています。

まず、３段目の総合政策審議会については、本日第１回目を開催しているところです。この後、第２回目の開催を１０月下旬に予定しています。４段目の専門部会については、本日審議会終了後に第１回目を開催し、１０月までに合計３回の開催を予定しています。審議に係る全体の流れをご説明すると、本日の第１回専門部会において、第２期プランにおける平成２６年度の取組内容や予算措置状況について、ご確認いただき、それ以降の専門部会では、第２期プランの戦略を踏まえ、次年度に向けた提言をご検討していただいた上で、１０月上旬等に開催予定の専門部会において、部会ごとに、次年度に向けた提言をとりまとめていただきます。１０月の第２回総合政策審議会では、各専門部会の提言を「提言書」という形でとりまとめて提出いただき、次年度の政策及び当初予算に反映させることにしています。タイトな審議日程ではありますが、ご協力のほど、よろしく申し上げます。私からの説明は、以上です。

## ● 三浦会長

ありがとうございました。ただいまの年間スケジュール等の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。西宮委員どうぞ。

## ◎ 西宮委員

西宮でございます。資料４に関しまして意見を言わせていただきます。知事のお話にもありましたけれども、人口減少問題については今までの議論でも検討されてまいりましたが、先月７日に人口問題対策連絡会議と人口問題対策プロジェクトチームが県に設置され、今年度内に秋田の人口問題レポートを作成するという発表がありました。今回作成される人口問題レポートの内容によっては、大きく方向転換をせざるを得ない戦略もあるのではないかと考えております。このような状況のもと、第２期ふるさと秋田元気創造プランの軌道修正と、先程知事からお話がありました、それを行うためには、今までとは違う切り口が求められると考えております。



具体的には、資料4のスケジュール表を見ると、所属部会以外の議論をフィードバックすることにより、関連する事項についての議論を深めることを目的として、数年前から企画部会を有効活用するというので、実際そういった動きをしていただいておりますが、この資料-4には企画部会の記載がそもそもありません。更にスケジュール表に企画部会について記載することはもちろんですが、企画部会と人口問題対策プロジェクトチームの合同協議についても計画を策定・掲示していただきたいと考えます。以上1点ご要望を申し上げました。

● **三浦会長**

ありがとうございました。事務局の方お願いします。

□ **山田企画振興部長**

企画部会については、資料に記載してありませんが、随時行って行くこととしています。また、合同会議については今のところ予定してありませんが、人口問題は企画振興部の総合政策課でとりまとめをすることになります。従いまして、全体の検討状況を踏まえ、随時対応していきたいと思っております。また、各専門部会においても、人口減少問題とは切っても切り離せない関係にあるので、そこでの議論もぜひ深掘りしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

● **三浦会長**

他にご質問、ご意見ございませんか。藤盛委員どうぞ。

◎ **藤盛委員**

前の第2期プランを作成する一番最後の時にお願いましたが、大変良い中身になっていますが、県民にそれほど知られていない。従って県民がもっと燃えるようなものにしていただきたいということをお願いしたのですが、ここのスケジュールに書いてある「みんながかだる“あきたビジョン”」というのは、地域振興局9カ所で行うという案ですが、第2期を作成する途中でも同じ様なことをしたと思っておりますが、その時に私は色々な市町村に行きまして、市議会議員の人たちと何度かお話ししたのですが、あまり理解されていなかったと思っております。ですから、ここに書いてあるようなことでは、この第2期プランで県民が燃え上がるということにはならないと思っております。「秋田びじょん」のポスターは皆さん大変分かっているのですが、あのような簡単で分かりやすいもの、あるいは知事がもっとテレビに出てお話をされるとか、もっと県民がこれは我々のものだということが分かるような、簡単な把握力のあるものを是非していただきたいと思っております。

□ **佐竹知事**

私が直接出席する意見交換会の他に数十回、また、色々な業界単位での集まりなどにおいて、通常100回以上お話しします。我々もそうですが、県民の皆さんは、自分に関係のないことは興味を示されないということがあり、自分の専門の部分は良いのですが、全体まで深掘しても、例えば東京都の人は誰も見ません。ですから、むしろ自分のところだけは掌握してもらおうということで、その他

にも全戸配布の簡易化したパンフレットを作っております。燃えるか、燃えないかは別にして、先ほど申し上げたとおり天動説ですので、相当その分野で危機感を感じているところには、プランそのものというよりも、プランの前提となるデータなどについては、特に今回西宮委員からもお話があったように、人口減少など色々な歴史も含めて、様々なファクターをとりますので、そういったところを十分開通しながら、問題意識を持ってもらうということで、色々な手法がありますが、市町村でも町内会単位で身近なものを配っても閲覧するのは3割ぐらいということで、やはり自分と関係のないものはあまり触らないというのが今の状況です。難しい問題ですが、関係あるところは何とか問題意識を持ってもらいたいということで、色々な面で努力します。

● **三浦会長**

どうもありがとうございました。他に何かご質問ございませんか。仲村委員お願いします。

◎ **仲村委員**

仲村です。当審議会におきましても、人口問題というのは、各専門部会にも共通する大きな問題だと思っています。人口問題というのは点ではなく、面で捉えるものであり、各部門に共通した相関マップのような資料があると非常にわかりやすいと思います。各部門の施策も沢山ありますが、この施策とこの施策は関連性があるというようなことが1枚で分かる資料があれば良いと思います。また、この問題は大きな問題で、当審議会でも今までの企画部会で横断的な討議があったように、そういった会議なりを設置すべきではないかと考えております。以上です。

● **三浦会長**

ありがとうございました。山田部長お願いします。

□ **山田企画振興部長**

ただ今のご意見もとてもございまして、そういった資料を準備させていただきと思います。

□ **佐竹知事**

人口問題でよくある議論ですが、単に数値だけを突合してもあまり意味がないことが多いです。数値の裏側の事象を歴史的な経緯、あるいは様々なファクターをマトリクスで捉えていかないとなかなか難しく、単に子どもが生まれないから人口減少というのではなく、なぜそうなのか。例えば、雇用と1次、2次、3次産業との関連係数の値など、なかなか出てきません。最終的に我々は来年までに、相当専門的な知識が必要です。実際に行うとすると色々な方法があって、専門家でもどれが正しいかわからない状態ですから。色々な面で相関関係を付けていくことは必要だと思います。これからの作業の中で、我々がこれに関係するものをできるだけ提供していきたいと思います。

● **三浦会長**

ありがとうございました。仲村委員よろしいでしょうか。他にご質問、ご意見ございませんか。よ

ろしければ、この年間スケジュールによりまして皆様のただ今のご意見も踏まえて進めてまいりたいと思いますのでよろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

#### ● 三浦会長

ありがとうございます。それでは、次に「議事（3）第2期ふるさと秋田元気創造プランについて」、事務局から説明をお願いします。

#### □ 山田企画振興部長

はじめに総論部分の関係からご説明したいと思います。A3版の「資料－6」の1頁『「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（概要版）について』をご覧ください。「秋田の現状と課題」についてであります。時代の潮流や社会経済情勢等を踏まえつつ、秋田を見つめ直したとき、基本問題として、次の3つに整理しています。

まず、1つ目は、「人口減少と少子高齢化」であります。本県では、厳しい状況に置かれていますが、こうした状況に適切に対応していくためには、若者の県内定着や少子化対策など、人口減少に直接歯止めをかけることを狙いとした取組のほか、人口減少社会が進行する中であっても、住民サービスを維持できる新たな社会システムの構築を目指していく必要があると考えております。

2つ目は、「産業構造と経済雇用情勢」であります。人口減少や少子高齢化がこのまま進行していきますと、労働力人口や地域全体の所得の減少につながり、最終的には、地域経済全体の縮小が懸念されます。このため、付加価値と生産性を向上させることにより、県内企業の成長を促進するとともに、女性の就業や若者の県内定着を推進していくことが重要であると考えております。

3つ目は、「県民生活の安全・安心と人材育成」であります。高齢者の増加も見込まれており、保健、医療、福祉サービスの充実により、誰もが健康で安心して暮らすことができる地域社会の構築が求められています。

次に、将来像についてでございます。こうした現状や課題と合わせ、秋田の持つ可能性を踏まえながら、「10年先の秋田の姿」をイメージし、自然と調和しながら豊かにゆったりと暮らす「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の実現を目指してまいりたいと考えております。具体的な姿につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、こうした将来の元気な秋田を実現する上で、重要となる視点について、このプランでは、「付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化」「交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大」「人と地域の安全・安心の確保」の3つを「重要な視点」として位置づけているところがあります。さらに、この3つの視点に対応した、「3つの秋田の元気A・B・C」を創り出していく具体的な政策体系が、下段にある「6つの戦略」であり、戦略とともに、県民生活の基礎的な部分を支える「基本政策」として5つの分野を位置づけております。総論部分に関する説明については、以上です。

## □ 佐々木産業労働部長

産業労働部長の佐々木です。戦略1について説明いたします。資料-6の2頁です。産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略についてですが、資料左上の現状と課題にありますように、平成24年の本県の製造品出荷額等は東日本大震災の影響に加え、歴史的な円高や製造業の生産拠点の再編等、予想し得ない社会経済情勢の変化が本県製造業に影響を及ぼした結果、約1兆1千億円と対前年比で7.2%の減となっています。これは平成23年に続き、大きな落ち込みが見られました。また、有効求人倍率につきましては、平成24年度の平均が0.69倍でした。資料には記載していませんが、直近の数字でいきますと26年4月では0.88倍と改善傾向にあります。全国平均は同じく4月で1.08でございます。全国との格差が解消されていないという状況にあります。

一方、大手自動車メーカーの東北進出によりまして、自動車部品の現地調達が進んでいること、本年4月に政府が策定しました新たなエネルギー基本計画におきまして、本県が進めている再生可能エネルギーの導入を最大限加速していくことが明記されています。アベノミクスとして政府が打ち出した政策の効果などにより、全体としては我が国経済が緩やかな回復基調が続いている事など、今後本県の成長にとっても明るい材料も現れてきています。

当戦略におきましては、このような背景のもと資料中段の戦略の目標にある、雇用の創出や付加価値生産性の向上、商品やサービスの高付加価値化の他、成長分野への積極的な参入促進、地域産業振興による重層的な産業構造の構築などを目指すため、右の欄にございますが、戦略の視点で5つの施策を展開することとしております。

具体的な施策について概要をご説明します。施策1「企業の経営基盤の強化と地域産業の振興について」です。この施策は資料の中にあります施策のねらいにあるとおり、中小企業の多くが抱える生産性の低さや下請受注体質といった構造的な課題を克服し、中小企業の競争力を強化することをねらいとしております。このため、資料右隣の施策の方向性にあるとおり、3つの方向性を設け、更に右隣の主な取組にありますように、相談体制の強化や設備投資等の促進、事業承継や事業再生などに取り組んでまいりたいと考えております。こうした施策の達成度を図る数値目標として、資料の左側には主な数値目標にあるとおり、本県の製造品出荷額や付加価値額を掲げております。それぞれ国で試算している経済成長率をもとに、目標値を設定しております。

次に、施策2「秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開について」です。この施策は本県の産業を景気の波に強い構造とするため、これまで培われてきた電子部品・デバイス産業の強化はもとより、本県経済を牽引する新たな産業を育成することにより、骨太でバランスの取れた構造へと転換を進めようとするものです。このため、7つの方向性を設け、成長分野において中核企業となり得る企業に対する総合的かつ集中的な支援、企業間連携による自動車部品のユニット化生産や医療ニーズを提供するメーカーとの連携支援、また、創業支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

数値目標としては、代表的な成長分野業種である輸送機や医療機器に関する製造品出荷額をあげており、特に輸送機分野では製造品出荷額がここ数年伸びてきていることから、施策1よりも高い伸び率の目標値を設定しております。なお、目標値の部分で4人以上の事業所という括弧書きがありますが、これは出典が工業統計調査の資料を使っておりますので、その分野については括弧書きで4人以

上という注釈を付けております。

次に、施策3「『新エネルギー立県秋田』の創造と環境・リサイクル産業の拠点化について」です。この施策はこれまで本県が全国に先駆け取り組んでまいりました、新エネルギー関連産業と環境・リサイクル産業の振興を更に進め、これら産業の更なる市場の拡大を本県産業の全体の成長につなげようとするものであります。このため、2つの方向性を設け、具体的には洋上風力発電の導入と送電網の整備に向けた取組の強化、また、廃プラスチックなどの未利用資源の有効活用による事業化などに取り組んでまいりたいと考えております。数値目標としては、風力発電の設備導入量の増加などを目指すこととしております。

次に、施策4「海外取引の拡大と産業拠点の形成について」です。この施策は海外との経済交流の更なる進展を図りまして、県内企業が海外へ果敢に打って出ることができる環境を整備するとともに、付加価値の高い産業集積を進め、県外投資の促進による県内経済の活性化と雇用の拡大を図ろうとするものです。このため、3つの方向性を設け具体的には、ASEAN諸国との経済交流の拡大や、海外展開支援ネットワークを通じた海外展開の支援、本県の地域資源を活かした企業誘致の推進などに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、施策5「秋田の産業を支える人材の育成について」です。この施策は時代の潮流に対応した戦略的な人材の育成と、将来の秋田の産業を支える人材の確保を進めようとするものであります。このため、具体的には、輸送機関連産業や情報関連産業など成長分野における企業の人材育成の支援などに取り組んでまいります。数値目標としては、県内大学生の県内就職率の向上を目指すこととしております。これら5つの施策を戦略的に展開することにより、本県産業を力強くバランスの取れた産業構造へと、まさしく転換を図ると共に、安定的な雇用の場の創出を図ってまいりたいと考えております。戦略1については以上です。

## □ 奈良農林水産部長

農林水産部長の奈良です。私からは戦略2「国内外に打って出る攻めの農林水産戦略について」ご説明します。資料の3頁です。国では昨年12月に平成30年度からの米の生産調整の廃止など、米政策の抜本的見直しをはじめとする、農政改革を打ち出しているところです。本戦略ではこうした農政改革なども踏まえながら、米だけに依存しない収益性の高い複合型農業への転換など、農林水産業の構造改革を加速すると共に、生産性の向上やブランド化、付加価値の向上などの観点から、本県農林水産業の競争力強化と体質強化に向け6つの施策を展開していくこととしております。

施策1「オール秋田で取り組むブランド農業の拡大について」は、施策の狙いにあるとおり、野菜や花き、畜産物などの戦略作物の生産拡大とナショナルブランド化を図ろうとするものです。主な取組として、秋田の園芸振興をリードする園芸メガ団地を育成する他、飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくりなどを推進してまいります。

施策2「秋田米を中心とした水田フル活用の推進について」は、生産基盤の整備や消費者に選ばれる米づくり、戦略作物の生産拡大等により、水田のフル活用を進めようとするものです。コシヒカリを超える良食味米の開発、高品質、高収量を実現する地下灌漑システムの整備などを推進します。

施策3「付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進」です。異業種との連携等により、6次産業

化を推進し農林水産業を起点とする新たなビジネスの創出を図ろうとするものです。県内外の企業ニーズと生産者をマッチングする、総合的なサポート体制の強化を図る他、食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築などを進めます。

施策4「地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成について」は、認定農業者や集落型農業法人などの競争力のある経営体、次代を担う新規就農者の確保・育成を加速しようとするものです。今年度新たに設置しました農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積を促進すると共に、農外からの参入など多様なルートからの新規就農者を確保・育成します。

施策5「全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進について」です。川上から川下まで一貫した木材・木製品の安定供給体制を整備するなど、産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地の確立を図ります。被災地など県外への木材製品の共同出荷を促進する他、若い林業技術者を養成する新たな林業研修機関、愛称では「あきた林業大学校」と言っておりますが、この設置に向けまして取り組んでまいります。

施策6「水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開について」は、県産水産物のブランド化や販路拡大を促進すると共に、加工品の開発など新たな水産ビジネスの展開を強化します。県産水産物の付加価値向上に向け、加工拠点施設の整備や地魚を使った商品の開発などを促進します。各施策の数値目標については、記載のとおりです。本戦略の概要については以上です。

## □ 前田観光文化スポーツ部長

戦略3「未来の交流を創り、支える観光・交通戦略について」観光文化スポーツ部からご説明します。戦略3については、人とモノの交流によって秋田を元気にする戦略であると認識しております。施策1～6がありますが、まず、観光という概念を総合戦略産業であるという認知をしながら、裾野の広い事業を秋田にこれから定着させていこうという大きい流れの中に、美味しいものを食べに来てもらい、それを売り込み、魅力ある秋田の伝統文化、創造文化をお客様に堪能していただき、スポーツでは県民が一つになって元気になれるイベントをつくり、また、ネットワークとして優れた交通網をつくっていくという、大きな流れの中で一つの戦略としてトータル的に考えていくという方向性で考えております。

観光産業はどこの県でも大きく捉えられております。観光業自体が大きな変革期を迎えて、各地域による激しい競争の中で、待っていればお客さんが来るという時代ではないことを事実として認識しながら、トータルで私たちは物事を考えていきたいと思っております。まず、お客様に来ていただいて、事業として定着しながら雇用を増やしていくという大きな戦略の中で、この産業自体を捉え直したいと思っております。様々なお客様に来ていただく方針を皆様方と一緒に進めていきながら、したたかな事業が定着する方向に運んでいくのが、大きな戦略の中身です。

4年後以上の夢であります、10年経つと秋田の高校生は殆どの方が、全員が英語を話すことができる構造になります。3年経ちましたからあと7年です。このコンテンツを観光面で利用しない手はないと思います。今から4年後以降の話ですが、そういった方々、あらゆる国の方々が秋田という地域の中で、共通に話せる場を事業の中に落とし込むという方向性を、自立しながら丁寧に、地道に進めていくことを今年度以降の政策に盛り込んでいきたいと思っております。

施策2の美味しいものを食べに来てもらう、価値あるものを県外に輸出するという方向性は大きな課題として、先ほど話しのありました、農業のこれからのあり方、食品加工業のあり方を連携しながら、政策を打っていかねばならないという構造でありますので、大きく私達も3つの枠、「売る」、「作る」、「栽培する」という概念をワンセットで考える仕組みを、今年の4月に組織を作り直しながら連携を深めていく構造で進めていきたいと思っております。秋田は食の国と申し上げながら、なかなか秋田の中だけで、県際収支が厳しい構造になっておりますので、是非これは進めていかねばならないものであり、特に輸出も含めてこの中で考えていく方向性をとっていきたいと思っております。文化の面では今年の10月から国民文化祭が開催されます。国民文化祭は一つのイベントとして、県民の皆さんがその中に新しい文化を享受しながらそういった場をつくっていくことで、それに伴い人に来ていただくこととなりますが、その後も継続しながら伝統ある秋田の文化と、その中で育まれた真摯な文化を創る構造を継続的にを行いながら、それ自身が秋田の魅力になって発信していく構造をつくってきたいと思っております。

スポーツ立県あきたについては、昨年あたりからご指示をいただきまして、国体の成績等でご叱責をいただいたケースもありますが、トップアスリートをつくるのが一つの大きな方針ですが、県民全体がスポーツで元気になっていくという大きい二つ目の目標も並行しながら進めていきたいと思っております。その結果としてトップアスリートの育成も大事なポイントではありますが、政策としてもそのような方向に進みながら丁寧に、県民全体皆スポーツという概念も健康のため進めていく構造をとりたいたいと思っております。

次の6頁です。県土を取り巻く道路ネットワークをつくっていくことは、観光だけの問題ではなく、高速交通体系の構築という中で非常に大事なポイントだと思っております。日沿道はこの後、一応イメージができて、日本海側の高速道路は何年かで通っていくと思っておりますが、東北中央道、もしくは大曲鷹巣道路など高規格道路自身が課題として残っている構造や、もしくは地方幹線道路としての108号、285号を継続的に良い道路にしていかなければいけないという構想を持ちながら高速交通体系をつくっていかねばいけないと思っております。

もう一つ、生活交通ネットワークという大切な概念が残っています。人の少なくなったところに適切な交通網は出来ていかない。また、バスの問題や第三セクター鉄道の問題に関しましても、厳しい状況の中ではありますが、最大限の努力をしながら、地元の方々のご理解を得ながら継続し県民全体の理解を得た上で、今までにこだわらないようなコミュニティの独自性を含めながら、地域交通のあり方を私達は計画的に、国の行政の方針と一緒に進めたいと思っております。各々が最終目的であり、それを達成するものの具体が手段という構造の中で、トータル的に6つの方針を政策として連携しながら進めたいと思っております。以上です。

## □ 梅井健康福祉部長

健康福祉部長の梅井です。戦略4についてご説明します。戦略4「元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略について」です。この戦略では本県の抱える様々な課題を受け、3つの戦略目標を掲げております。1つは高齢化が急速に進行する中で、健康寿命の延伸による健康長寿社会の実現です。もう1つが、病気などの場合に安心して医療や介護が受けられるような体制を構築すること。3つめ

として高齢者や障害者など支援が必要な場合には、地域において医療と介護と福祉が連携して支援するなど、住み慣れた地域で暮らしていける社会を実現することです。これらを実現するための施策として、4つ掲げております。

施策1「元気で長生きできる健康づくりの推進」ということで、生活習慣病予防の推進、総合的ながん対策の推進などを進めていきます。主な取組として、食生活改善推進員など地域の様々な人材と連携しながら、減塩やロコモティブシンドローム予防など総合的な健康づくりを推進します。がん対策としては、がん予防の啓発、がん教育の推進、がん検診受診率向上のためのコール・リコール事業を全市町村に拡大して取り組んでまいります。主な数値目標については、生活習慣病の中でも特に全国比の死亡率が上位にあります、脳血管疾患による10万人当たり年齢調整死亡率、がんによる10万人あたりの75歳未満年齢調整死亡率を低くすることを目指しています。

施策2「いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化」については、県民誰もが身近なところで医療サービスを受けられる医療提供体制の構築と、在宅医療提供体制の構築を推進します。主な取組として、医療機能や連携の在り方について、現在国においても制度改正等の動きがございますので、県としても人口減少、高齢化を踏まえて検討を始めることとしております。在宅医療の充実、診療情報ネットワークの整備と普及などに重点的に取り組みます。医師確保については、昨年4月に設置した秋田医師総合支援センター、県と秋田大学の共同運営ですが、これにより構築を進めている医師の地域循環型キャリア形成システムによる、地域の病院と大学を行き来し、キャリアを積みながら地域医療にも貢献していただくというシステムを推進し、医師の不足と偏在の解消に取り組むこととしていきます。数値目標については、病院に勤務する医師数の増加を目指します。

施策3「高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり」ということで、高齢者の社会参加や健康づくりの促進とともに、高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる体制を構築する取組を行います。主な取組としては、高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進、健康づくりを通じた介護予防の充実に取り組むと共に、医療・介護・福祉の連携体制づくり、昨年10月にオープンした認知症疾患医療センター、ひきこもり相談支援センターにおけるそれぞれの取組の強化も図ります。主な数値目標として、健康寿命、いわゆる健康で自立した生活を送ることができる期間について、平均寿命の伸びを上回る増加を目指します。

施策4「民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進」ということで、県民運動として自殺予防対策の展開を図り、高齢者や働き盛り世代を対象とした対策、自殺未遂者対策等にも取り組むこととしています。主な取組としては、相談体制の強化、メンタルヘルス対策や自殺未遂者対策に加え、家庭・職場・地域それぞれにおける気付きや見守り等の促進に向けた啓発などを促進してまいります。主な数値目標としては、自殺による死亡率の減少を目指すこととしています。以上が戦略4の概要です。

## □ 米田教育長

教育長の米田です。私からは戦略5「未来を担う教育・人づくり戦略」について概要を申し上げます。資料-6の8頁です。教育・人づくり戦略では、戦略の目標として、ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれた、秋田の将来を支える人材を、小・中・高を通じて育成するとともに、大学



等では、グローバル社会で活躍できる人材、県内産業と地域の発展に貢献する人材の育成等を目指し、7つの施策を展開することとしています。

施策1は、「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」です。施策の方向性に、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実と専門高校等の教育の充実をあげ、主な取組としてキャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実や、インターンシップ等体験活動の推進を図ることとしています。主な数値目標として、高校生の県内就職率を設定し、これまでで最も高かった平成12年度水準の達成を目指します。

施策2は、「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」です。施策の方向性に、一人一人の子どもに目が行き届くきめ細かな教育と、英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組を掲げ、主な取組として30人程度学級の小・中学校全学年への早期拡充、英語教育におけるあきた型学習到達目標リストや外部検定試験の活用、イングリッシュキャンプなどを進めいくこととしています。主な数値目標として、県が実施している学習状況調査における通過割合をあげ、常時75%以上が達成されることを目指します。

施策3は、「豊かな心と健やかな体の育成」です。規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成と、たくましく生きるための健やかな体の育成を方向性にあげ、家庭や地域との連携による道德教育の充実やいじめを見逃さない環境づくり、健康的な生活の基礎となる体力の向上や生活習慣の確立を図ることとしています。

施策4は、「良好で魅力ある学びの場づくり」です。教職員の資質能力の向上や県立学校の整備、学校・家庭・地域の連携と協力により、子どもを育む体制の整備等に取り組みます。

施策5は、「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」です。多様な学習機会の提供と学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや、芸術・文化体験活動の推進、文化遺産の保存・活用等を進めてまいります。

施策6は、「高等教育の充実と地域貢献の促進」です。大学等の魅力アップにつながる、教育研究の充実と地域貢献活動の促進に向けた取組を進めてまいります。主な数値目標として、県内高等教育機関の志願倍率をあげ、毎年上昇することを目指します。

施策7は、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」です。施策の方向性として、学校における多様な国際教育の推進と、海外との交流や県民の国際理解の促進をあげ、主な取組として将来のグローバルリーダーを育成する新しい形の高校づくりへの支援や、海外の友好提携先との多様な交流などを進めます。主な数値目標として、県内高等教育機関における留学生の数をあげ、海外からの留学生数及び県内大学から海外への留学生数の増加を目指します。以上が教育・人づくり戦略の概要です。

## □ 山田企画振興部長

10頁をお願いします。戦略6「人口減少社会における地域力創造戦略」です。本戦略では、「社会減対策」や「少子化対策」に取り組みまして、人口減少を抑制させることに加え、人口減少が避けられない中であっても、地域社会を維持、活性化していくことを目指し、8つの施策を上げております。

施策1「秋田への定着、移住定住の拡大」であります。人口の社会減に歯止めをかけるため、若者の県内就職の促進やAターン就職者の拡大を図ってまいります。新たな取組としまして、Aターン希

望者への情報提供やマッチングの強化、本県への移住定住を促進するための「ようこそ秋田！移住得区」の創設などを行うこととしております。数値目標は、Aターン就職者数 1,700 人としております。施策 2～4 は、少子化対策であり、息の長い取組が必要と考えております。

施策 2 「官民一体となった少子化対策の推進」については、「ベビーウエーブアクション」を中心とした県民運動の充実強化を図るとともに、市町村や民間団体・企業等の少子化対策の取組を支援してまいります。数値目標は、「脱少子化モデル企業数」を掲げております。モデル企業は、他の模範となる脱少子化の取組を行っている等の企業であります。平成 25 年度の 1 年間で 28 団体の認定となっているものを、平成 29 年度には 1 年間で 30 団体の認定を目指し、累積で 200 団体以上にしたいと考えております。

施策 3 「次の親世代に対する支援の充実強化」であります。中高生等を対象として、結婚や出産、家庭などについて考えるライフプラン教育の推進を図るほか、「あきた結婚支援センター」の体制強化等により、出会い・結婚支援の充実を図るものであります。数値目標については、結婚を希望する独身男女への支援の成果を示す「婚姻数」と、「あきた結婚支援センター」への成婚報告者数としております。

施策 4 は、子育て家庭の経済的負担の軽減や、地域の子育てサポート体制の整備ということで、安心して子どもを産み・育てる環境の充実強化を図るものであります。数値目標については、出生数と合計特殊出生率を設定しております。出生数は、今後若年人口の減少により、減っていくことが見込まれますが、出生数 6,100 人の維持を目指してまいります。合計特殊出生率については、平成 29 年の出生数 6,100 人に対応した、推計値 1.45 を目標に設定しました。

施策 5 は、「地域の人材や資源を活かした地域力の向上」であります。地域の支え合い体制の充実をはじめとして、地域力の向上を図るものであります。新たな取組としては、「秋田型地域支援システム」を構築し、高齢者等の生活課題にきめ細かに対応していくこととしております。数値目標については、社会活動・地域活動に参加した人の割合を設定しました。平成 25 年度はその割合が、43.3% となっておりますが、平成 29 年度には半数を超える 6 割の方々の参加を目標としています。

施策 6 は、地域コミュニティの再構築を支援しようとするものであります。住民自らが自治力を高めていく自立プログラムの普及・実践への支援や地域コミュニティサポート窓口の設置などを進めてまいります。数値目標については、県のホームページ「がんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開地区数を掲げております。まだまだ少ない状況ですが、平成 29 年度には 9 地区の公開、累積で 100 地区まで増加させることを目標にしております。

施策 7 は、協働の多様な担い手を確保し、その核となる NPO 等の自立的な活動を促進するものであります。多世代共同の取組として、子どもから若者、親世代、高齢者まで、地域に暮らす幅広い年齢層の協働による環境美化活動や祭りなどの伝統行事、防災活動など、地域活動を促進することとしております。数値目標については、多様な担い手による協働の推進状況の指標として、県と NPO、企業等との協働件数を設定しています。

施策 8 は、県と市町村の協働であります。県と市町村を通じた効果的・効率的行政システム構築のため「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」による検討を行うほか、職員派遣や特定事務の受託など、県による市町村への機能支援の充実を図ることとしています。数値目標については、

効果的・効率的な行政システムの構築に向けての「自治体同士の連携が実現した取組数」を設定しています。以上が、本戦略の概要であります。関連して次の頁をお願いします。

基本政策ということでまとめました。プランにおいて6つの戦略に加えて、県民の暮らしを支える分野について、県として継続的に取り組むことが必要であると考え、基本政策として整理しております。

1は「県土の保全と防災力強化」です。東日本大震災、近年多発の豪雨災害等の教訓を踏まえまして、様々な災害から県民の生命や身体、財産を守るということで、健全な県の保全の推進と地域防災力の強化を図ることとしております。具体的には、河川改修等の防災、減災対策工事、防災対策の推進、東日本大震災の被災地支援等を行います。

2は「県民総参加による環境保全対策の推進」です。本県の豊かな自然環境を守り、豊かな水と緑あふれる秋田を未来に継承することで、環境保全と循環型・低炭素社会の形成と自然環境と景観の保全を図るとしてしております。具体的には地球温暖化防止に向けた啓発、能代産業廃棄物処理センターなどによる環境保全対策、自然公園施設等の管理などを行います。

3は「若者の育成支援と男女共同参画の推進」です。子ども・若者が健やかに成長して、女性が多様な分野で個性と能力を發揮できる社会づくりに向け、子ども・若者の育成支援の推進、男女共同参画社会での形成を図ることとしております。ここでは非行、犯罪被害防止活動の他、県内3箇所の男女共同参画センターを拠点とした、地域ネットワークの拡大に向けた取組などを行います。

4は「安全で安心な生活環境の確保」です。日本一犯罪や事故が少ない、安全・安心な快適で住みやすいまちづくりに向けまして、安全・安心なまちづくり、消費者の被害防止や食品の安全・安心の確保と動物愛護の推進及び四季を通じて快適な生活環境の確保を図るものです。ここでは、子どもの見守り活動などを行う自主的な防犯団体の活動支援でありますとか、高齢者の交通事故防止対策の他、公共施設のバリアフリー化などを行います。

5は「ICTの活用と科学技術の振興」です。産業の力強い成長や地域の活性化、県民の豊かな暮らしを支えるため、ICTの活用と情報通信基盤の形成、科学技術による活力ある地域づくりを図ることとしております。ここでは県民のインターネット利用率の向上、大学公設試験研究機関との県内企業とが持つシーズとニーズのマッチングを図りながら、秋田発の持続的な新技術、新製品開発の推進を行うこととしております。自治体、大学、企業などの関係機関からなる秋田県ICT推進会議を設置したところでして、第1回会議を実施いたしました。以上が基本政策の概要です。よろしく願います。

## ● 三浦会長

ご説明ありがとうございます。ただいまの総論、戦略の1から6、基本政策ということでご説明いただきました。これにつきまして皆さんから、ご意見、ご質問いただきたいと思っております。

## ◎ 阿部（昇）委員

阿部でございます。8頁についてお願いと言いますか、関わって質問させていただきます。書いている内容については大変納得で、8頁の左上の現状と課題の1行目です。学力に関する調査結果は良

好なるも更なる向上の余地ありというのは、秋田の教育の力、県民の力によってトップクラスではありますが、例えば施策2にあるような独創性、表現力、判断力などのいわゆるB問題では、まだまだ秋田の子どもは伸びる余地があると思います。ですから施策2の主な取組で全学年の30人程度学級とか、施策4の教職員の研修が出ていると思いますので、これは納得なのですが、1頁を見ていただきますと、1頁上部の網掛けになっているところで10年先の秋田の姿をイメージしての、右上の部分に学力トップクラスを維持し、となっています。8頁の更なる向上との対応でいうと、10年先の秋田のイメージは学力トップクラスを更に向上させ、高い英語力などにしていただいた方が整合性はありますし、今よりもっとという感じが出ますので、もしよろしければ1頁の方の表現をご検討いただけないかということです。よろしく願いいたします。

● **三浦会長**

ありがとうございます。大変建設的なご意見でしたが、事務局の方お願いします。

□ **山田企画振興部長**

貴重なご意見ありがとうございます。

□ **佐竹知事**

3月で第2期プランが決まりまして、思想的にはこれをこれから直すということではなく、これは前の委員会で全部コンプリートされて、これで全部印刷していますので、ただ、当然ご意志はこれからの政策ですので、今後進めていく上で、ご意見を尊重してまいりたいと思います。

◎ **阿部（昇）委員**

確かにこれは決まったことですので、これからの具体的な施策の部分でそういった姿勢で、部会としてもそういった方向で考えていきたいと思いますが、8頁のような方向で考えていただければありがたいという要望ということで、失礼しました。

● **三浦会長**

ありがとうございます。伊藤委員どうぞ。

◎ **伊藤委員**

秋田大学の伊藤でございます。最後の基本政策の12頁ですが、戦略の1から6のところの4番には健康・医療・福祉のことが重要に書いてありますが、5つの基本政策の中に健康・医療・福祉の部分があまり出てこない、これは非常に実は弱いのではないかと思います。健康・医療・福祉というのは県民の命を守る、ある意味非常に重要な部分ですので、これも既に決まったことかもしれませんが、これから基本政策を変えていくということもあるでしょうから、その時には健康・医療・福祉の分野を強く押し出していただいた方が良いのではないかと思います。

● **三浦会長**

ありがとうございます。事務局の方をお願いします。

□ **佐竹知事**

ここに書いてあるとおり、上の重点戦略が一番重要なもので、この周りがこういったものをつくる時に、例えば全部に掛かるものがあります。公共基盤などは全て医療、産業、観光にも掛かります。その主なものがこちらであり、真ん中の黒いところが一番重要で、これはどちらかというやや傍系の方です。行政としては常に普遍的に行っていることと、後は真ん中が重点的だと捉えていただければと思います。

● **三浦会長**

伊藤委員よろしいでしょうか。今の伊藤委員のご意見も踏まえて、これからのそれぞれの専門分科会の方でよろしくお願い申し上げたいと思います。

◎ **伊藤委員**

分かりました。

● **三浦会長**

他に。武内委員お願いいたします。

◎ **武内委員**

武内です。専門部会では地域力創造という分野ですが、人口減を扱う上で跨いだ分野に関わると思いまして、2つほど提案させてください。1つ目は教育の分野ですが、日本一の英語コミュニケーション能力ですとか、そのような分野で特化した力を入れていくということだと思いますが、ここに例えば秋田に教育のために移住をしてくるとか、秋田に留学するとか、留学という言葉が適切かどうか分かりませんが、その特性を持ってそれが結局人口増につながっていくようなところまで、何か延長線があればと思います。イングリッシュキャンプという短期的なものがありますが、そのようなものをもう少しすることにより、他との関連が出てくるのではないかとというのが1つ目です。

2つ目としては、医療の方になりますが、医療が充実している地域というものは目指すべきところではあると思いますが、それと共に未病と言いますか、地域の交流が活性化するとか、コミュニティで色々な方とコミュニケーションをとるとか、地域内を色々移動できるとか、自分の居場所があるというのは、元気の源になっているかと思えます。私も社会活動をしておりまして、かなりご年配の方でも色々活発に動いている方は元気になっているということ、データがあるわけではありませんが、そのようなことを感じます。そういった意味で、そのような機会、どこにいても思いがある人が移動できるような環境、場所をもっと増やしていくというのが、6番の戦略でも検討していく内容ですが、地域医療という観点でも、そういった観点での元気な交流を通じた未病というものも検討に加えてはどうかという2点です。

● **三浦会長**

ありがとうございました。

□ **山田企画振興部長**

正にもっともなご意見でございまして、1つ目の教育のところでの移住、留学するという観点は当然議論の中身になってこようかと思えます。また、地域医療の関係も当然重要視していきたいと思えます。

● **三浦会長**

よろしいですか。西宮委員お願いします。

◎ **西宮委員**

西宮でございます。専門部会に関わることは専門部会の場で言わせていただくことにしまして、他の部会とも関連のありそうなことを3点だけお話させていただきます。軌道修正できればいいなという思いでお話しますので、特に拘ってどうこうということではございません。2頁の戦略1を基にしてお話します。施策の方向性の上から2つのブロックの中の⑦産・学・官の多様な連携交流による新技術、新製品の開発ということで、10頁の不妊治療への支援ということで一歩進めていただいて、卵子の凍結保存を行う企業を誘致したり、卵子の凍結保存に関して冷熱を活用して何かできないかとか、そのようなことも「学」とも研究をなさってみてはいかがかなというのが1点目です。

2点目、その2つ下のブロックの②港湾の機能強化ということですが、6頁の県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進というところで、前田部長からも観光だけではないという力強い言葉をいただいたものですから、是非もう一度コンテナヤードとインターチェンジのアクセスについて再度ご検討をお願いできればと思っています。

3点目、一番下のところ県内就職の推進、新規高卒者云々で教育に関することだと思えますが、8頁戦略5の中で、あるいは9頁にも関わりますが、高等学校の再編整備秋田南高校を母体校とする中高一貫校ですとか、9頁の方では更に特色ある教育に磨きをかけるということで、例えば新たな取組として秋田にとって是非研究をしてほしいことを推進するというところで、出来るかどうかは分かりませんが秋田高専は3年生になった段階でそのまま進むのか、4年生大学にするのかということを選ぶという選択になっているようですが、秋田高専を5年修了後、大学院の修士課程に4年間のカリキュラムをつくって、単位の互換なども含めて新たな教育体制がつかれないものか。神奈川あたりの高校では、筑波大学と単位の互換をしている高校も現実にありますし、できないことではないと思えますので、教育特区も含めてご検討いただければよろしいかと思えます。以上3点でございます。

● **三浦会長**

ありがとうございました。

## □ 佐々木産業労働部長

産業労働部の佐々木でございますが、1点目のご提案ですが、施策2の方向性⑦もございますが、もう1つ同じように施策4の③もあります。現在、医工連携という形で進めております。非常に有望なものでしてお陰様で2つ程最近、製品化したところも大学とかメーカーと一緒に、数年かかりましたが発表することができました。このようなものと絡めて製品化して工場ができればより良いわけですが、そこまでいくまでの研究・開発も従来よりも積極的な誘致を図っていきます。委員がおっしゃった部分も含めて医工連携、開発部門の将来大きく展開しそうな誘致に結びつくものについては、この中には具体的には書いておりませんが、そのような方向については当然考えるべきだと理解しております。

## □ 前田観光文化スポーツ部長

2つ目のご質問であります。人とモノの交流をセットで一生懸命にする必要があるとのご了解は西宮委員からいただいた中で、どのように港のコンテナヤードとしての機能と、人の乗り入れする機能を上手くジョイントしながら将来的につくっていくかということに関して、これから未来的な志向も持ちながら進めていきたいという約束をさせていただきながら、具体的には優先順位等も施策的にはございますので、よく相談しながら進めさせていただきたいと思っております。

## □ 米田教育長

3つ目の件ですが、秋田高専の問題、教育・人づくり部会で取り上げさせていただいて研究したいと思っております。よろしく申し上げます。

## ● 三浦会長

ありがとうございました。藤盛委員お願いいたします。

## ◎ 藤盛委員

前回の時に、一番最初に知事の秋田をどうしたいという思いをお書きになるのが大事なのではと話しましたら、今回配布いただいた第2期のところに知事の言葉がありました。大変すばらしいと思っております。東京の産業サポーター会議の幹事の皆さんにもここだけコピーしてお配りしたら、皆さん大変感激されておりました。全体を通して高質な田舎というのがキーワードになっています。今日ご説明いただいたものを見ても、もう一つ高質な田舎がピンと来ませんが、知事の文章の最後に広大で豊かな自然空間、文化レベルの高さ、多彩な食文化、高度で多様な産業技術、素朴な中にも教養あふれる県民、経済的な側面だけでは図れない潤いと新の豊かさを実感できる秋田と、これこそ高質な田舎そのものです。本日色々まとめられてはいますが、第2期プランの知事の言葉の最後の部分をもっとPRすべきではないかと思っております。それから、施策を見ていきますと、知事の最後の言葉をこの施策にはもう少し羽をつけた方が知事の思いが通るのではないかという施策がいくつかあります。これから10月に向けて予算修正が出てくると思っておりますが、知事の言葉の3頁目の文章はもっと大事にして、県の施策に入れていただきたいと思います。

● **三浦会長**

ありがとうございました。市川委員お願いします。

◎ **市川委員**

今のご発言に関連して、知事が冒頭に祭りのことをお話されたので、そのことについて一言申し上げたいと思います。NHK秋田放送局では4月25日夜7時30分に「ウォッチA～“マツリ”の国は、いま」という番組を放送しました。これは民法の各局を抑えまして20.6%という最高視聴率を記録しました。県民の皆さんが秋田の祭りに対して、非常に興味関心を持たれているなということが分かりました。秋田県は国の重要無形民俗文化財に指定されている祭りが17件ありまして、全国No.1です。私共外から来た人間からみると、秋田の祭りをもっとPRしていただきたいし、秋田の祭りは地元のものではありますが、もっと地元の祭りに参加できるようにしてもらいたい。一方で「秋田の祭りと行事」という本を教育委員会が編纂されて私も知ったのですが、なくなっていく祭りもあります。下手すると、絶滅危惧種のような祭りが結構あるかもしれないし、その辺を地域づくり、子ども達を巻き込んだ教育、観光政策といった形でもう少し各部会でも議論をしていただいて、次の政策に反映させていただければと思います。以上です。

● **三浦会長**

ありがとうございました。特に事務局の方は今の市川委員のご意見に対して、よろしいでしょうか。

□ **山田企画振興部長**

全く異論はないところでありますので、検討していきたいと思います。

● **三浦会長**

まだまだ皆さんのご意見はあるかと思いますが、この後の予定もございますので、どなたかお一方お願いします。

◎ **安達委員**

安達真由美ですよろしくお願いします。公募委員で今回参加させていただいたのですが、一つどうしても訴えたいことがありまして、今回応募しました。それが少子高齢化についてです。少子高齢化対策の資料も読ませていただきましたが、要は産む環境を整えるということ、結婚を支援することもあります。まず、若い女性を増やす取組について力を入れてほしいと思います。少子化対策は女性のデリケートな問題もあるので、政策を決める前に、できれば女性の方達の意見を聞いてまとめていただきたいです。例えば、私の考えでは不妊治療は40歳で止めてもいいと思います。確率が低くなりますので、それに助成金を出すのではなく、もっと若いうちから結婚して子どもをもつことを考えて貰えるような教育が今一番必要なことではないかと思います。今後、働く女性が増えていくと思いますが、子どもを預ける環境の整備も必要になります。それが徐々に整備が進んできており、とても喜ばしい事だと思いますが、保育士の意見を聞きますと、子どもを早いうちから預けると情緒面が上



手く育たないから、子どもが大人になった時に自分の子どもを沢山育てようとか、そういう気持ちが育たなくなるという話をよく耳にします。勿論、預けるところは必要ですが、そういった情緒の育ち方に対する対策も考えてほしいと思います。他にも色々ありますがお時間もないようですので、これだけは次の計画を立てる際に検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### ● 三浦会長

ありがとうございます。

### □ 山田企画振興部長

貴重なご意見ありがとうございます。若い女性を増やすという観点は、今回、国の推計でも、女性が半分になる地域は、将来的に消滅していくと出ているので、我々もご意見を聞きながら進めていきたいと思います。また、若い世代に対する教育としては、高校生向けの副読本などを今回作成することとしており、若い方に対する教育も力を入れていくこととしています。情緒面への対策も重要な取組と考えているので今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

### ● 三浦会長

ありがとうございました。この後に専門部会等も予定しておりますので、皆様のご意見はここで終了させていただきます。今までの全ての意見・説明等を踏まえまして佐竹知事より一言ご発言をお願いしたいと思います。

### □ 佐竹知事

ありがとうございます。従前からの委員の方はお分かりだと思いますが、第2期プランについて、3月で議会決定しております。ただ、我々、当然これに書いていないこともございます。全部ここで包括して書くわけにはいきませんので、当然これに関連する項目についてこれから専門部会で検討していくということでもあります。これはこれでコンプリートされたという委員会の場で、それはご承知置きいただいた上で議論いただきたいと思います。

もう一つ、こちらにかなり書いているところがございまして、例えば西宮委員の話されたこともどこかにそういったニュアンスは捉えています。それから、祭りの話ですが、実は非常に国民文化祭を企画するという基本的・根底的な考え方においても、県内の各祭りはばらばらになっていますので、一度全部集めようということで、11月3日最終日ですが、17の祭りを初めて全部秋田市に集結させて、一同に見るといった企画もしています。また、祭りについては色々な面でアピール効果がございまして、角館の祭は参加は危険なものですから、プロでないとできませんが、見て面白いものですからそういった意味では秋田の祭をどのように効果的にするのかということです。ただ、一つには長持ちする祭はあまり観光化して観光客に合わせると長持ちしないです。角館の祭は一切観光客については無視しますので、そうするとかえって面白いです。ある意味ではそういうこともございまして、色々な面の戦略が必要だと思います。

それから、不妊治療の件は40歳でそういったことになっていまして、当然子どものうちから家庭

の持つありがたさ、そういった教育の面が今まであまりなかったものですから、特に今年から部長が言ったとおり、副読本をつくりまして、そういうことも子どもにも色々な面で考えて貰うということも大事ではないかと思えます。色々な面でこの後具体的に、ここは方向性だとか、一定の目標は書いてありますが、更にこれをどうするかというところは、その年その年の予算にも関係しますから、専門部会を通して具体的な事業提案、あるいは考え方を開示していただき、我々がそれを取りまとめて来年に結ぶという、また最終的に予算をつけるのは私ですので、その辺りは充分加味して大変心強く思っています。ありがとうございます。

### ● 三浦会長

知事ありがとうございます。皆様のご協力で順調に進んでまいりましたが、今日ご発言できなかった委員の皆様本当に申し訳ございません。これから専門部会の方で積極的かつ建設的な意見交換を是非お願い申し上げたいと思えます。事務局におかれましては、本日の意見なども参考にされながら、今後、第2期プランを推進して行く上で事務局の方でもよろしくお願い申し上げたいと思えます。次に、「その他」ですが、事務局から何かございますか。

### □ 金田企画振興部次長

委員の皆様には長時間にわたるご審議ありがとうございました。次回は、10月末に開催予定としております。日程、会場等については、調整の上、後日連絡申し上げます。本日は、この後引き続き、企画部会を除く、各専門部会を3時から開催の予定でございます。資料7に各専門部会の会場のご案内をしておりますが、分かりにくいようでしたら私共職員にお声がけください。専門部会に所属する審議会委員及び専門委員の皆様は、各専門部会の会場へ移動して下さるようお願いいたします。以上をもちまして、平成26年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会します。ありがとうございました。